

こども性暴力防止法、児童生徒性暴力等の防止等に関する措置の実施計画への対応について

主催：大学教務実践研究会 共催：東海国立大学機構名古屋大学高等教育研究センター[質保証を担う中核教職員能力開発拠点]

2026年8月29日（土）13:00～17:00

現地参加（龍谷大学深草キャンパス）

オンライン参加

アーカイブ視聴

山口 大地 氏（静岡大学学務部 部長）

有馬 美耶子 氏（白百合女子大学大学経営推進室 室長）

小野 勝士 氏（龍谷大学社会学部教務課）

多畑 寿城 氏（神戸女子大学・神戸女子短期大学 元理事長）



令和6年6月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」が成立し、本年12月25日に施行されます。この施行に伴い、大学による制度の周知、実習参加予定者からの同意書・誓約書の徴取、実習前に犯罪事実確認の要否が判断され、必要と判断されれば学生においても一定の手続が必要となります。

また、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の施行後3年見直しに係る検討状況に基づく教職課程認定基準の改正をふまえ、教職課程を有する全ての大学において確実に児童生徒性暴力等の防止等に関する措置が取られるよう、本年9月30日を期限として令和9年度における実施計画の調査が行われることとなりました（本年度課程認定申請中の大学は7月22日が期限）。

この調査票の回答期限までに提出がなく、文部科学省からの督促後なお提出がない場合は、個別の大学名称を公表する場合があります。また、実施計画が認定課程として適当ではないと認めるときは、教育職員免許法施行規則第22条の2第2項及び第3項に基づき、是正の勧告や認定の取り消しとなります。

このような状況を受け、これまでの情報を整理し、こども性暴力防止法に対する対応としてすでに規程化され、学内外に公表されている大学の事例紹介をもとに理解を深めたいと思います。

☐録画映像のアーカイブ配信について

- ・ 当日の内容を録画し、後日、内容・期間を限定して録画映像のアーカイブ配信を予定しております。講習内容のすべてを配信いたしませんのでご了承ください。
- ・ 録画実施時間内で、参加者の方がご発言等された場合、その映像・音声は録画に含まれますので、あらかじめご了承ください。

☐定員：80名（対面）、オンライン参加・アーカイブ視聴は定員なし

☐お問い合わせ先： nagoya@kyoumujissenn.com（大学教務実践研究会）

※会場校への電話等でのお問い合わせは固くお断りいたします。

□スケジュール

12:30 受付開始（12:45オンライン接続開始）

13:00 3月26日付け依頼文、ガイドライン、Q & Aを読む＜オンライン・アーカイブ対象＞

14:00 休憩

14:15 実施計画策定上の留意点、事例紹介（参加者との質疑応答）＜オンライン・アーカイブ対象＞

15:15 休憩

15:30 対面参加者による意見交換＜対面会場のみ＞

7月4日開催の教員免許事務担当者講習会以降の情報に基づき改正教職課程認定基準関係等、免許制度改正に関する意見交換も含みます。

□参加費： 3,000円

- ・ 名古屋大学・岐阜大学・龍谷大学の方は無料です。
- ・ お支払方法の詳細は 申し込みサイト内のご案内文をご覧ください。

※キャンセルの方法についてはPeatixの参加者helpサイトを参照の上お手続きください。

コンビニ・ATM払いの場合、返金手数料としてキャンセル1件につき340円の手数料が発生します。

キャンセルせず譲渡したい場合も、Peatixの参加者helpサイトを参照の上お手続きください。

※領収書はPeatixのサイトから出力できます（詳細はPeatixの参加者ヘルプサイトにてご確認ください）。

※本会はインボイスに対応しておりません。課税対象（消費税10%）です。

□お申込み： <https://kyoumujiissen260829.peatix.com> から8月25日（火）までにお申込み下さい。

- ・ お一人ずつの参加申し込みをお願いいたします（複数購入はできません）。
- ・ いただいた個人情報は、本企画運営の目的にのみ使用いたします。
- ・ グループ分けのため名簿を配付します（＜対面参加の方対象＞所属大学・部署名・氏名のみ）。

□資料（こども家庭庁ウェブサイト掲載の公表資料を使用します）

- ・ 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の施行を見据えた実習に関する大学等の対応等に関する留意事項について（依頼）（令和8年3月26日 こども家庭庁支援局長・成育局長・文部科学省初等中等教育局長・高等教育局長通知）
- ・ こども性暴力防止法施行ガイドライン
- ・ こども性暴力防止法に関するQ&A

□自然災害等時の講習会の開催について

時節柄、台風や大雨等の自然災害の発生が多い時期での開催となります。会場校の判断により使用施設の利用ができない場合や交通機関の運転見合わせ等により対面開催が中止となった場合、または交通遅延等による講師都合により対面開催ができない場合でありましても、本講習会は中止とはせず、対面開催部分について、代替のオンラインまたはアーカイブ配信により実施します。

なお、巨大地震等により当面の諸活動を中止せざるを得ない場合は、中止とし、参加費の払い戻しを行います。

■懇親会の開催について

18:00から京都駅近辺にて懇親会を開催いたします。会費等は申し込みサイト内で案内いたします。